

『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第 9 版）』 及び『金融機関等における I T 人材の確保・育成計画の策定のための手引書』 の発刊について

公益財団法人 金融情報システムセンター（理事長 細溝 清史、以下、FISC）は、『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書 第 9 版（以下、安対基準（第 9 版）という）』及び、『金融機関等における I T 人材の確保・育成計画の策定のための手引書（以下、I T 人材手引書という）』を作成しましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

1. 安対基準（第 9 版）

金融機関等の金融情報システムにおける外部委託の進展や FinTech の活用等を踏まえ、外部委託先等の統制基準の整理・拡充を図ったことに加え、IT ガバナンスに基づくリスクベースアプローチの考え方を導入するなど、抜本的な改訂を行いました。

（1）改訂の概要

- ① IT ガバナンスに基づくリスクベースアプローチの導入
- ② 外部委託先等の統制基準の整理・拡充（クラウド基準の整理・統合等を含む）
- ③ ①、②に伴う基準構成の変更

（2）発刊等のスケジュール

- 平成 30 年 3 月 30 日（金）FISC のホームページにて PDF 版を公開
- 平成 30 年 5 月末 冊子版を発刊

2. I T 人材手引書

金融情報システムを支える I T 人材に求められる役割・スキルが多様化する中、外部委託の進展等により、I T 人材の確保・育成を課題とする金融機関等が増えています。このような背景を踏まえ、金融機関等が個々の経営判断により I T 人材の確保・育成を進めて行く際に参考となる手引書を作成しました。

（1）手引書の概要

- ① I T 人材の確保・育成における経営層の役割
- ② I T 人材の確保・育成に向けた実務（計画策定の手順と考慮事項）
- ③ サイバーセキュリティ人材の確保・育成に関する考慮事項

（2）発刊等のスケジュール

- 平成 30 年 3 月 30 日（金）に FISC のホームページにて PDF 版を公開するとともに、冊子版を発刊

3. 安対基準（第9版）及びIT人材手引書の普及推進に向けた取り組み

安対基準（第9版）及びIT人材手引書について、全国説明会を平成30年6月から7月にかけて実施いたします。

以 上

<本件に関する問い合わせ>

公益財団法人 金融情報システムセンター

（安対基準（第9版））監査安全部 和田、丸山（03-5542-6054）

（IT人材手引書）調査部 志村、服部（03-5542-6065）

公益財団法人 金融情報システムセンター（FISC） <https://www.fisc.or.jp>